



## お知らせ

### 下水道事業受益者負担金のお願い

新しく下水道が使用可能となった土地の所有者には、工事費の一部を負担していただきます。該当者には、6月下旬に書類を送付する予定です。

■負担金額 土地面積1㎡当たり380円

■納付方法 5年10回払い(全額一括納付報奨金あり)

■問い合わせ 本庁下水道課排水係(江刺総合支所・☎ 34-1651)

### 下水道などにごみや油を流さないでください

下水道などが詰まる原因になるので、ごみなど水に溶けないものは流さないでください。大量の油や洗剤は、処理場での汚水の浄化を妨げる原因になります。下水道などの働きを守るため、家庭での汚水の流し方に注意しましょう。

#### ■注意事項

- ・野菜くずや残飯、天ぷら油などを流さない
- ・食器や鍋の油污れは紙で拭き取ってから洗う
- ・食器洗いや洗濯の洗剤は適量を

使う

- ・洗濯機には糸くずフィルターを付ける
- ・トイレにはトイレトーパー以外のものは流さない
- ・風呂場でごみは流さない

■問い合わせ 本庁下水道課施設維持係(江刺総合支所・☎ 34-1653)

### 市営水沢駅東駐車場が民営に変わりました

水沢駅東駐車場は市営駐車場として運営してきましたが、4月から民間事業者が運営する駐車場としてリニューアルしました。今後は、これまでと同様に時間当たりの駐車のほか、キャッシュレスサービスや月極駐車なども利用可能となります。駐車料金も変更となりましたので、詳細についてはお問い合わせください。

■所在地 水沢東大通り一丁目61番2(旧水沢駅東駐車場)

■問い合わせ 三井不動産リアルティ東北(株)リパーク営業部(☎ 022-261-4206)

### 善意の贈り物

市に対して、次の皆さんからご厚志をいただきました。

○加藤裕季<sup>さん</sup>(水沢)…テナーサクスフォン(教育委員会事務局学校教育課へ)

○大嶋晴彦<sup>さん</sup>(埼玉県)…斎藤實内閣寄書(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○JX金属フレシジョンテクノロジー(株)江刺工場(星野健一郎江刺工場長)…第50回JXTG童話賞作品集 童話の花束40冊(企業振興課へ)

○菊池隆<sup>さん</sup>(神奈川県)…後藤新平関係史料(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○菱谷治夫<sup>さん</sup>(水沢)…くくり雛<sup>ひな</sup>、辨慶<sup>べん</sup>の生涯、雛人形、金時人形、銅製水指、菱谷家文書(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○伴場一昭<sup>さん</sup>…現金1万円(福祉課へ)

○小山西幼稚園閉園事業実行委員会(高橋賢<sup>ひさ</sup>委員長)…小山西幼稚園閉園記念碑(教育委員会事務局学校教育課へ)

### 6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です

お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう。

■問い合わせ 県南広域振興局県税部(☎ 22-2821)

### 受動喫煙対策が強化されました

昨年7月から原則敷地内禁煙となった病院や学校、行政機関などに続き、今年4月から飲食店やオフィス、事業所などが原則屋内禁煙となりました。新たなルールを守り、受動喫煙のない世の中を目指しましょう。

#### ■変更点

- ・多くの施設で原則屋内禁煙
- ・20歳未満の人は喫煙エリアに立ち入り禁止
- ・屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要
- ・喫煙室には標識掲示を義務付け

■問い合わせ 本庁健康増進課健康づくり係(☎ 34-2903)

### 家きんの飼育・衛生管理状況の報告をお忘れなく

高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、家きんを飼っている人は報告が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

■対象 鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロチョウ、七面鳥を飼っている人

■報告方法 今年2月1日時点の飼育状況などを所定の報告書に記入し、提出する

■報告期限 6月15日(月)

■問い合わせ 県南家畜保健衛生所(☎ 23-3531)

### 電気柵設置経費を補助します

シカやイノシシなど有害獣から農作物を守る電気柵を設置する経費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

■対象 ①農業、林業、畜産業を営む農家 ②農家3戸以上で組織された団体

■補助金額 ①農家…経費の2分の1以内(上限5万円)、②団体…経費の5分の4以内(上限40万円)

■申請期限 5月29日(金)

■問い合わせ・申請先 市鳥獣被害防止総合対策協議会(本庁農地林務課農村保全推進室・☎ 34-1764)

### 狩猟免許の取得経費を補助します

新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣の捕獲にご協力いただける人を対象に、取得経費を補助します。詳しくはお問い合わせください。

■対象 市内に住所がある人で、次のいずれかに該当する人

▶銃猟免許…新たに「第一種銃猟免許」と「猟銃の所持許可」を取得し、市鳥獣被害対策実施隊で有害鳥獣対策事業に従事する人

▶わな猟免許…新たに「わな猟免許」を取得し、市鳥獣被害対策実施隊で有害鳥獣対策事業に従事する人

#### ■補助対象経費

対象経費	補助金率(補助上限)
狩猟免許の取得経費	経費の10分の10以内
猟銃等所持許可証の取得経費	経費の10分の10以内
狩猟者登録に必要な経費	経費の10分の10以内
猟銃などの購入費用	経費の2分の1以内(上限10万円)
わなの購入費用	経費の2分の1以内(上限5千円)

■申請方法 領収書を準備の上、問い合わせ先にご相談ください

■申請期限 3年2月26日(金) ※予算の範囲で先着順

■問い合わせ・申請先 市鳥獣被害防止総合対策協議会(本庁農地林務課農村保全推進室内・☎ 34-1764)

広告

広告